

倒壊家屋から救助された人の 約8割を家族や近所住民が救出

阪神・淡路大震災では、がれきの下から救助された人のうち約80%が家族や近所の住民によって救出されており、自力で脱出した人を含めると約95%を超えるという調査結果があります。

大規模な災害が発生した場合、行政の対応だけでは間に合いません。

普段から地域とのつながりや協力体制を築き、災害に備えておくことがとても大切です。

自主防災活動の必要性

大規模な災害が発生した場合、役場などの防災関係機関は救助や復旧活動に当たります。

しかし・・・

『電話が不通となり、防災関係機関への通報が困難になる。』

『道路、橋の損壊、建物の倒壊、路上の障害物や通行止めなどにより、道路交通が著しく阻害される。』

『町内各地で同時に火災などが発生し、消防力が分散される。また、水道管の破損や停電による断水などにより十分な消火活動が行えなくなる。』

などの理由で、防災関係機関の活動が遅れることが予想されます。このような状況の中で危険が迫ってきたら、あなたはどうしますか？

お隣の家から煙が出ていたら。近所の人が生き埋めになっていたら。知り合いがけがをして歩いていたら・・・。

現在、新十津川町の行政区における自主防災組織の設立状況は、11行政区中2行政区ですが、町では、いつ、どこで発生するかわからない災害に対応するため、自主防災組織の設立は欠かせないものと考えており、全行政区における自主防災組織の設立を目標としています。

そのため、各行政区に対し自主防災組織の設立をお願いし支援していきますので、行政区においても必要性をご理解いただき、十分協議・検討の上、自主防災組織の設立にご協力をお願いします。

レインボー講座（出前講座） 災害に強いまちづくり実施中

- ・ 9月26日 中央区 夢を語る会
- ・ 9月28日 橋本区
- ・ 10月10日 中央区
- ・ 10月10日 文京区
- ・ 10月20日 みどり区

申込み 総務課企画調整グループ
☎76-2131

橋本区で防災研修

防災研修が9月28日(土)、橋本区自治会館で開催され、区民20名が参加しました。



はじめに、町の災害対策事務局が、現在進めている災害時に避難の支援を必要とする方と支援をしていたり、登録する「災害時避難支援制度」や「自主防災組織の設立」についての説明を行いました。

研修は、照井区長が講師となり、また、お手伝いとして「新十津川町地域防災マスター連絡会議」から、井上会長を始めとして5名の

防災マスターが参加し、災害をイメージするゲーム「DIG(ディグ)」を4つのグループに分かれて行いました。

12月の早朝5時に大地震が発生したときの地震発生直後と発生から3時間までの行動について、また避難時に家で行うことなど、それぞれの場面に応じてグループで意見を出し合い発表しました。

また、地図に避難所、お店、自動販売機の場所や災害時支援が必要な方などをマジックやシールを利用して表示し、地域の防災マップを作成する研修も行いました。



「自分の命は自分で守る。みんなの地域はみんなで守る。」

北海道地域防災マスター

北海道が行う地域防災マスター認定研修会を受講した方が認定されます。

防災士

防災士研修講座と救急救命講習を受講し、日本防災士機構が行う資格試験に合格した方です。

新十津川町地域防災マスター連絡会議

北海道地域防災マスターと防災士で構成される会議です。情報交換などを行い、地域防災力の向上に資することを目的としています。

避難所の場所は、『洪水ハザードマップ(平成19年配布)』をご覧ください。

マップが欲しい方は総務課窓口までお越しください。



自分の避難所は？

基本的には各自治会館が避難所になりますが、町ではあらかじめ避難所の指定は行っていません。洪水時に使用できる避難所、地震時に使用できる避難所など災害の状況に応じて、また、避難所・道路の被害状況も確認した上で、防災無線や広報車などで避難所をお知らせします。

日頃から、自宅の防災無線の管理をお願いします。

【危険を感じた場合は指示を待たずに避難してください。】

町の備蓄量は？

町では非常食として100人1日分の食料を備蓄しています。

「少ない」と思われるかもしれませんが、災害時でも自宅の冷蔵庫の中の食品やインスタント食品など、しばらくの間は、自宅にある食料で生活できます。

日頃からの備蓄をお願いします。

